

乙訓協への依頼文（案）

乙訓圏域障害者支援事業所連絡協議会 様

乙訓圏域障がい者自立支援協議会 就労支援部会

乙訓圏域障がい者自立支援協議会就労支援部会は、障がい者雇用の促進と圏域内の福祉就労における工賃向上など、障がいのある方の就労において多くの課題があることを認識し、具体的な取り組みを検討していくため、平成29年度に就労支援部会として発足しました。

部会の中では、圏域全ての就労継続支援事業所の現状を把握し、福祉就労の抱えている課題を明らかにした上で、軽減・解決できる具体的な方策を協議することとし、一昨年度アンケートの聞き取り調査を実施しました。その結果、現状では、一般就労へ移行する利用者は少なく、利用者も家族も安定した現在の生活を望んでいる傾向がわかりました。また、訪問する中で、多くの事業所から、自主製品の販売箇所がない、他の事業所との情報を共有する機会がないという課題があることもわかりました。

部会としては、就労継続支援事業所等で制作された自主製品の販売先確保、請負軽作業の確保、施設外就労の確保などが難しいといったことについて、しうがい者就業・生活支援センター「アイリス」（以後「アイリス」と表記）や「アイリス」が事務局を担う乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」^(注)（以後「たけのこ」と表記）と乙訓障がい者支援事業所連絡協議会が連携することで解決の道筋が見つかるのではないかと考えています。

つきましては、貴協議会で窓口を設置していただくことで、「たけのこ」から貴協議会窓口の方へ、企業からの受注作業や販売先等について情報があった場合、情報提供をしていきたいと考えます。また、反対に、貴協議会窓口の方が「たけのこ」の全体会（奇数月第3月曜日午後4時から5時）にご参加いただき、課題の投げかけもしていただければと思います。

ご検討くださいますようよろしくお願ひいたします。

(注) 乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」

就労部会の取組の中で平成30年に乙訓就労交流会として立ち上がったネットワーク。京都中小企業家同友会とともに障がい者雇用促進のための取組や具体的な雇用実例について情報交換を行っている。事務局は「アイリス」。偶数月（第3月曜日16時から17時）事務局会議、奇数月（同）全体会を開催している。

（問い合わせ先）

乙訓福祉施設事務組合

乙訓圏域障がい者基幹相談支援センター内

乙訓圏域障がい者自立支援協議会事務局

TEL 075-954-7939 fax 075-959-9086

E-mail otsufukugm@cup.ocn.ne.jp